

公務員さん/大手企業にお勤めの方向け
付加給付制度とは？

◆付加給付制度とは？

公務員さん・大手企業にお勤めの方のみの公的保障

前の章で「高額療養費制度」という保障を説明しました！

(おさらい)

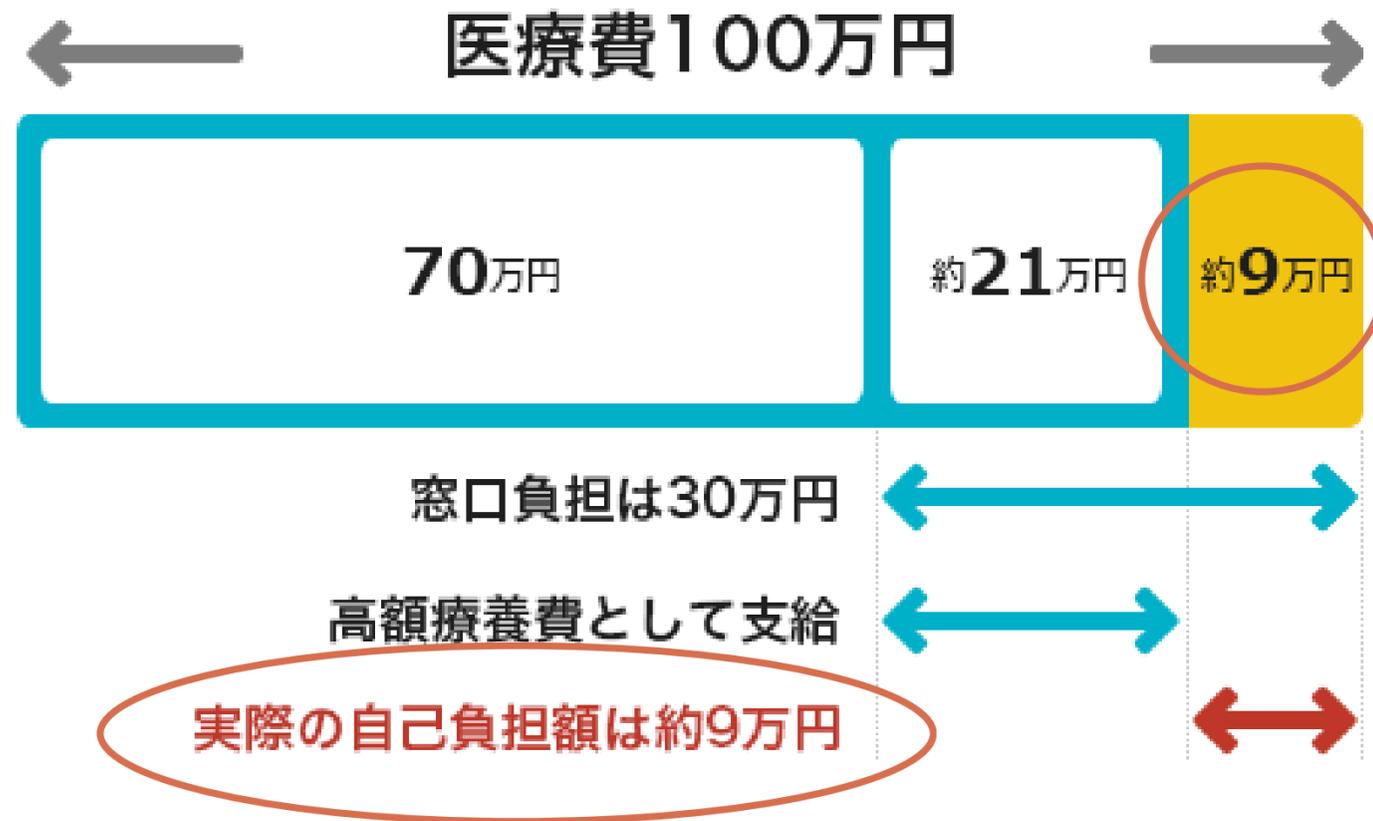
高額な医療費がかかっても

ひとつきの自己負担の上限額は決まっているよ！



◆付加給付制度とは？

例:70歳未満で標準報酬月額28万~50万円の方で、ひと月（月の初めから終わりまで）に100万円の医療費がかかった場合



100万円の医療費がかかっても
ひと月の自己負担額は約9万円！！

※出典：ソニー損保ホームページ



◆付加給付制度とは？

公務員さん・大手企業にお勤めの方はさらに自己負担額が少ない！

例

地方職員共済組合
The Mutual Aid Association of Prefectural Government Personnel

【支給事例1】

70歳未満の組合員(標準報酬月額34万円)が入院し、医療費が100万円だった場合



高額療養費算定基準額 = $80,100 \text{ 円} + (1,000,000 \text{ 円} - 267,000 \text{ 円}) \times 1\% = 87,430 \text{ 円}$
 高額療養費 = $300,000 \text{ 円 (医療費の 3 割)} - 87,430 \text{ 円} = 212,570 \text{ 円}$
 一部負担金払戻金 = $87,430 \text{ 円 (なお残る自己負担)} - 25,000 \text{ 円} = 62,400 \text{ 円 (百円未満切り捨て)}$
 最終的な自己負担額 = 25,030 円

※一部負担金払戻金は百円未満切捨のため端数の30円が上乗せされています。

100万円の医療費がかかっても

ひと月の自己負担額は
約25,000円！！

- ・ 標準報酬月額530,000円以上の組合員
- ・ 被扶養者
⇒約50,000円



◆付加給付制度とは？

公務員さん・大手企業にお勤めの方はさらに自己負担額が少ない！

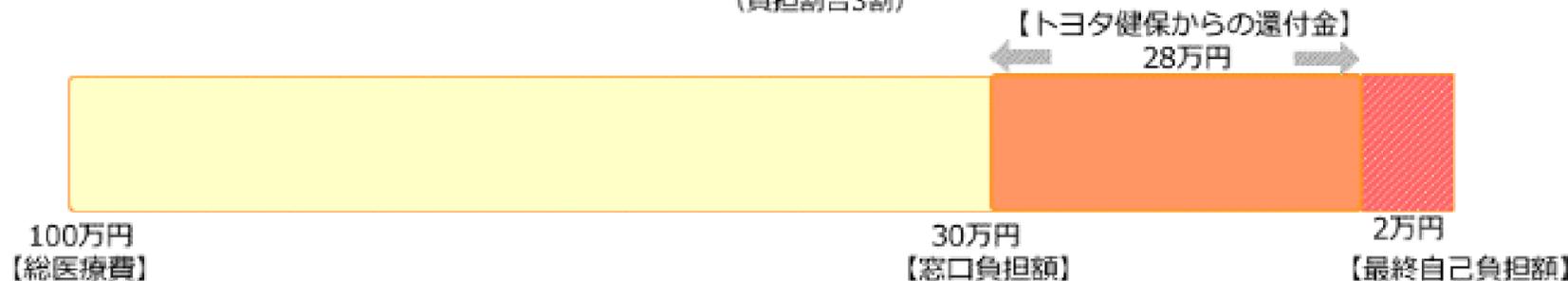
例

トヨタ自動車健康保険組合
Toyota Motor Health Insurance Society

還付金（法定給付+付加給付（トヨタ健保独自））

- ▶ 1人・ひと月（1日～末日の受診）・1医療機関単位かつ、入院・外来・歯科単位で算出
- ▶ 月をまたいでの入院はふた月となり、それぞれの月で算出します。
- ▶ 保険適用外（差額ベッド料・食事代・文書料等）除く

（例）医療費総額が100万円で窓口負担額が30万円の場合
（負担割合3割）



100万円の医療費がかかっても

ひと月の自己負担額は
約20,000円！！



◆付加給付制度とは？

公務員さん・大手企業にお勤めの方はさらに自己負担額が少ない！

医療保険、**過剰**にはいっていませんか？

健康保険組合に問い合わせる
福利厚生規程を確認するなどしてみましよう！

生活防衛費は確保しておこうね！

